

第2章

環境の現状と課題

※本章中のグラフについては、合併前の年においても、現在の市域の数値となっています。

1 市の概況

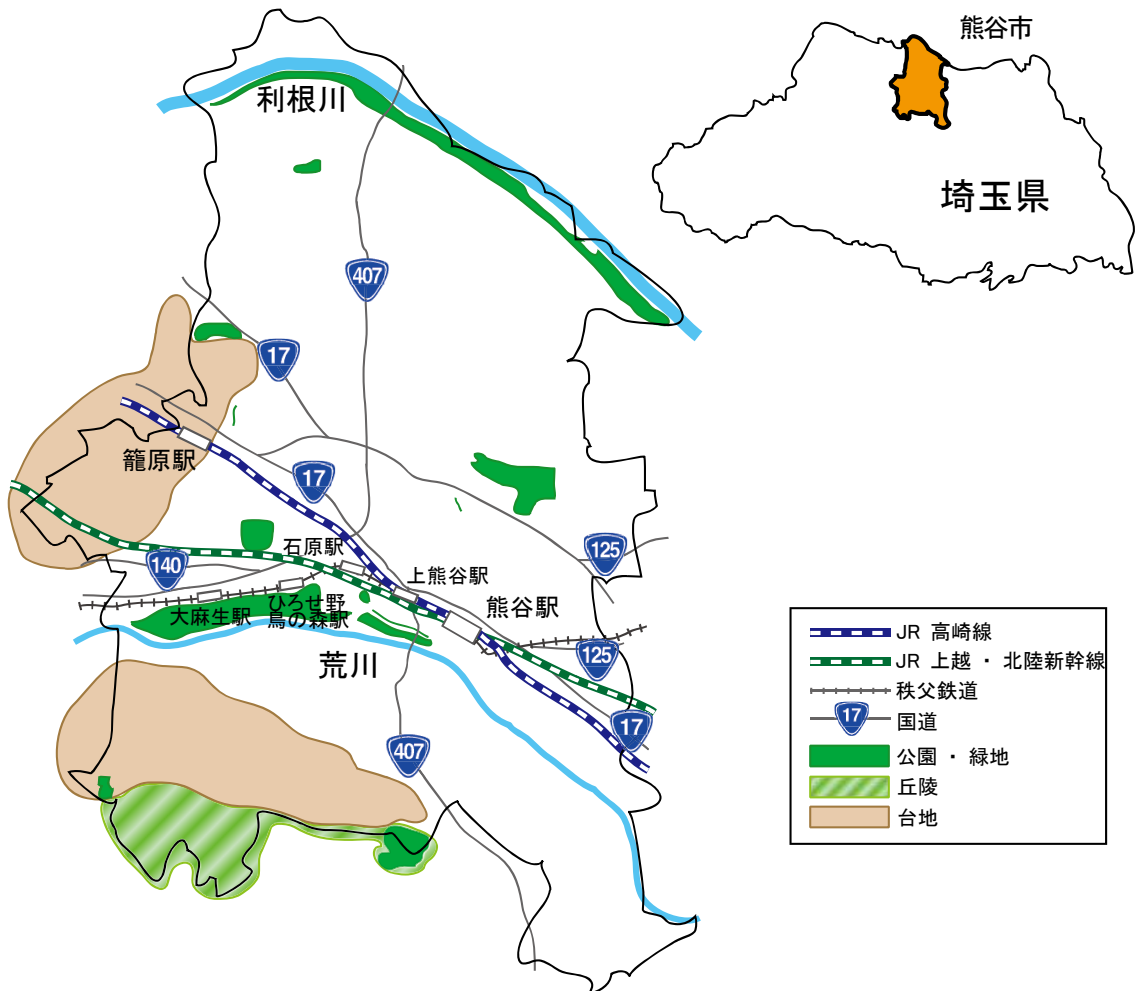
位置・地形

本市は、関東平野の中央、埼玉県の北部に位置し、東は行田市、鴻巣市、西は深谷市、南は東松山市、吉見町、滑川町、嵐山町、北は群馬県に接している都市です。

市域は、東西に約 14km、南北に約 20km、面積は 159.88km²であり、埼玉県内では 5 番目に広い面積となっています*1。東京都心までは、50～70km 圏にあります。

市域の大半が平坦な地形ですが、西部は櫛挽台地、南部は江南台地及び比企丘陵の一部となっており、畑や平地林におおわれています。また、南部は荒川、北部は利根川の日本を代表する 2 つの河川が流れ、豊かな水と肥沃な大地により自然環境が形成されています。

■市の位置図



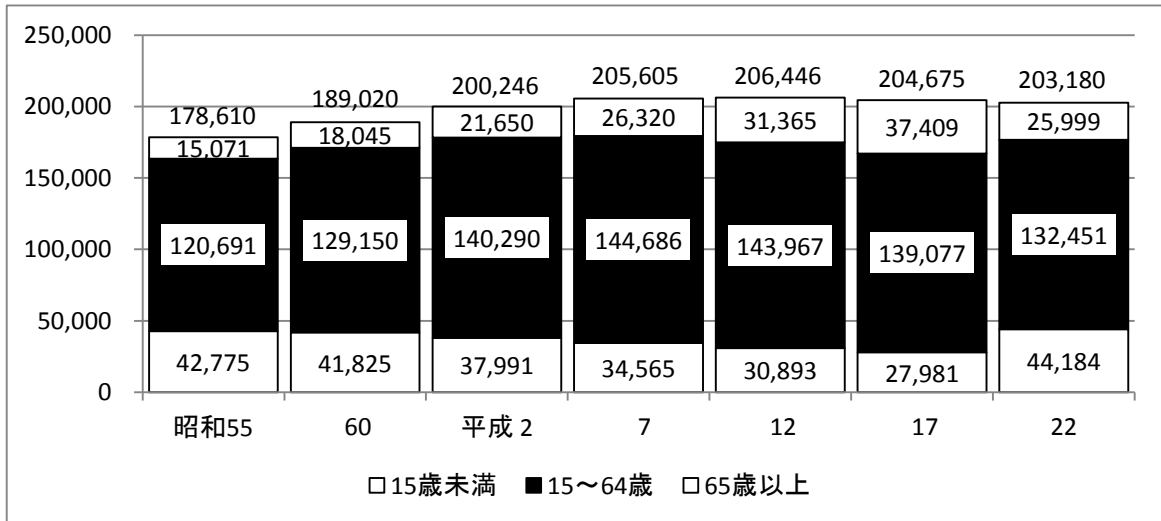
*1 資料：統計でみる市区町村のすがた 2013

人口

人口は、平成 25 年 10 月 1 日現在で 202,539 人^{*1}です。平成 22 年の国勢調査では、県内 9 位、県北では最多人口となっています。

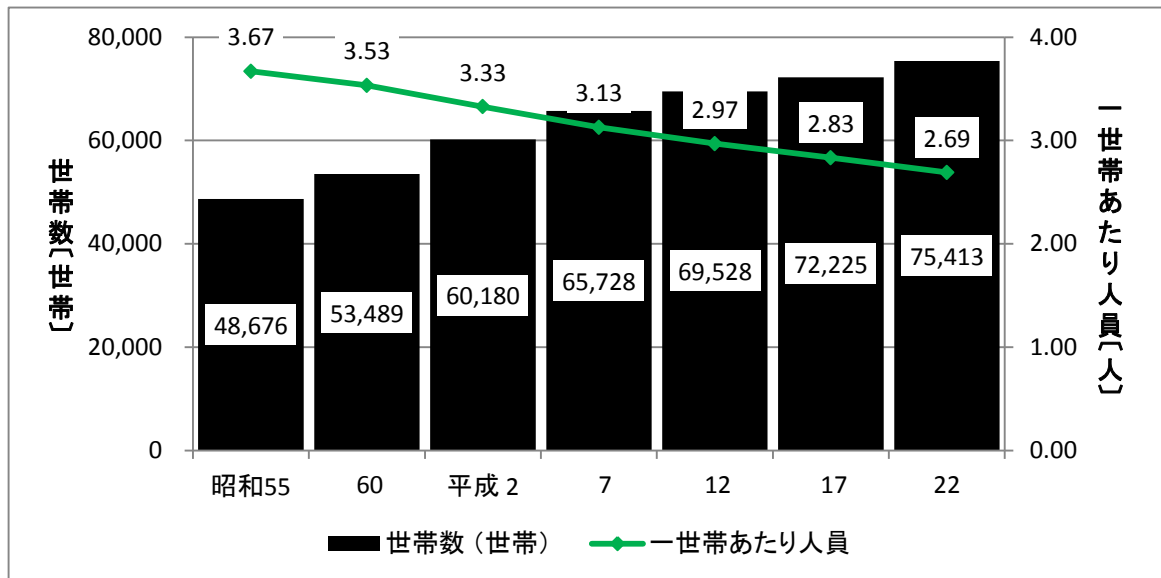
昭和 55 年から平成 22 年までの 30 年間で世帯数は増加していますが、一世帯あたり人員は 3.67 人から 2.69 人と減少しています。

■人口等の推移^{*2}



資料: 国勢調査

■世帯数及び一世帯あたり人員の推移^{*2}



資料: 国勢調査

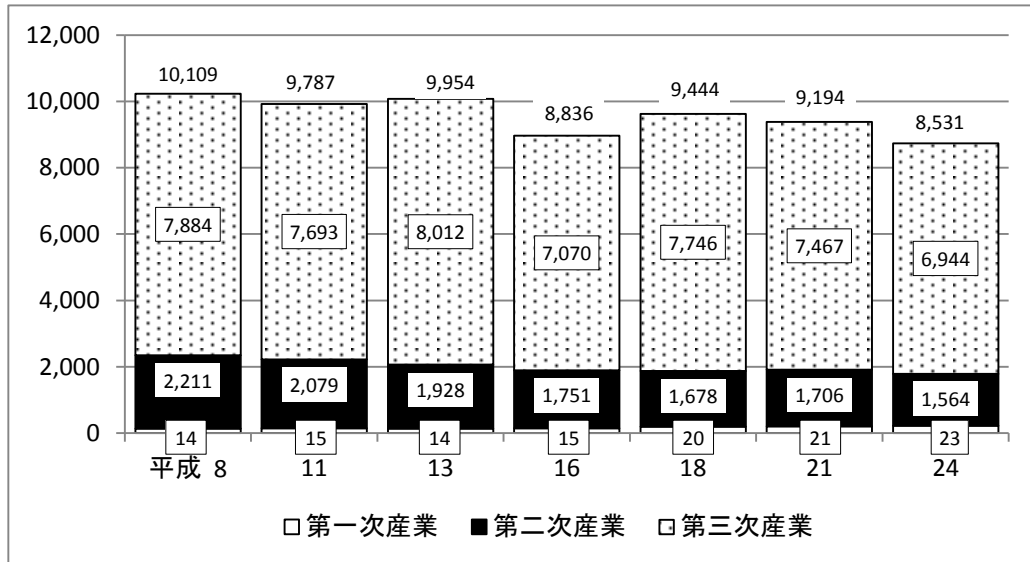
*1 住民基本台帳と外国人登録の合算値。

*2 合併以前については、旧市町の合計値を算出。

産業

本市は、農業産出額は県内第3位^{*1}、商品販売額は県内第3位^{*2}、製造品出荷額は県内5位^{*3}と県内有数の産業都市となっていますが、事業所数は、第一次産業においては若干上昇の傾向にあり、第二次産業、第三次産業においては年々減少の傾向にあります。

■産業分類別事業所数^{*4}



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス^{*5}

*1 資料：平成 18 年度現在。埼玉縣市町村勢概要（平成 21 年度）。

*2 資料：平成 19 年度現在。埼玉縣市町村勢概要（平成 24 年度）。

*3 資料：平成 22 年度現在。埼玉縣市町村勢概要（平成 24 年度）。

*4 合併以前については、旧市町の合計値を算出。

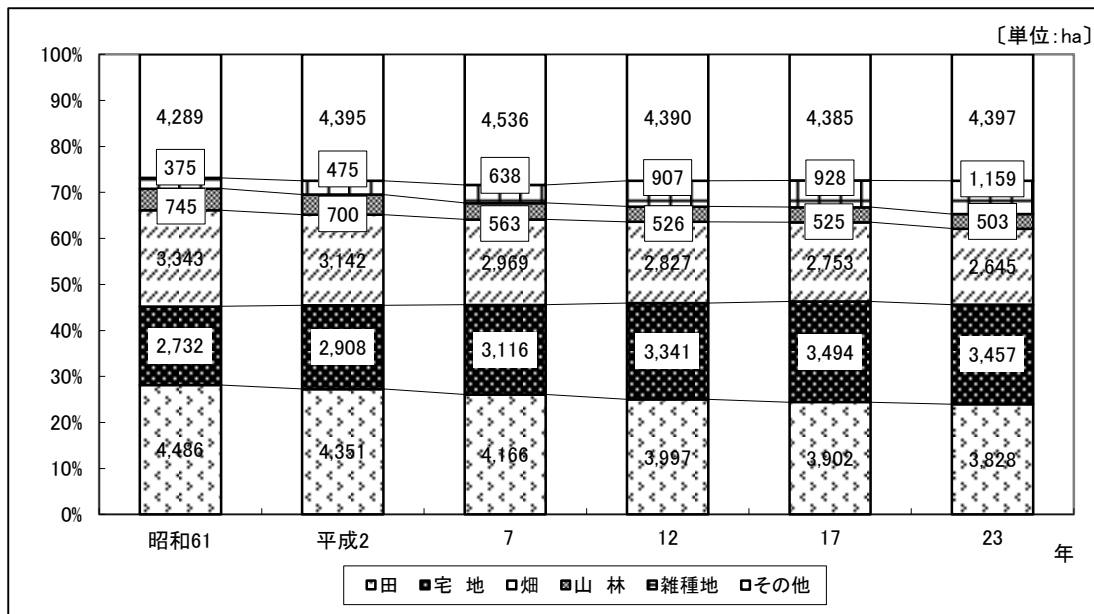
*5 平成 21 年及び平成 24 年は、経済センサス。

土地利用

平成23年時点の主な地目別面積は、田3,828ha(23.9%)、宅地3,457ha(21.6%)、畑2,645ha(16.5%)、雑種地1,159ha(7.2%)、山林503ha(3.1%)、その他4,397ha(34.8%)です*1。田、畑及び山林の合計は6,976haで、市域の約44%になりますが、農地の転用が毎年行われて減少傾向にあり、一方で、雑種地面積が増加しています。

田、畑及び山林の市域全体の割合では、隣接する深谷市、行田市、鴻巣市に比べて少ないですが、山林の面積だけでみると本市が最も多くなっています。

■地目別面積の推移*1



資料: 埼玉県統計年鑑 平成24年版他

■熊谷市と近隣都市の地目別面積(平成23年)

(単位: ha、%)

	総面積	田	畑	山林	田畑山林合計	宅地
熊谷市	15,988.0 (100)	3,828.2 (23.9)	2,644.5 (16.5)	502.8 (3.1)	6,975.5 (43.6)	3,456.5 (21.6)
深谷市	13,841.0 (100)	1,768.7 (12.8)	4,925.8 (35.6)	422.2 (3.1)	7,116.7 (51.4)	3,159.3 (22.8)
行田市	6,737.0 (100)	2,566.4 (38.1)	887.1 (13.2)	16.6 (0.2)	3,470.1 (51.5)	1,491.6 (22.1)
鴻巣市	6,749.0 (100)	1,753.3 (26.0)	1,579.3 (23.4)	30.1 (0.4)	3,362.7 (49.8)	1,469.5 (21.8)

※ () 内は総面積に占める割合。

資料: 埼玉県統計年鑑 平成24年版

*1 合併以前については、旧市町の合計値を算出。

交通

本市は、古くから中山道の宿場として栄え、現在も多くの幹線道路や鉄道が市内を通り、広域交通網が整備されています。

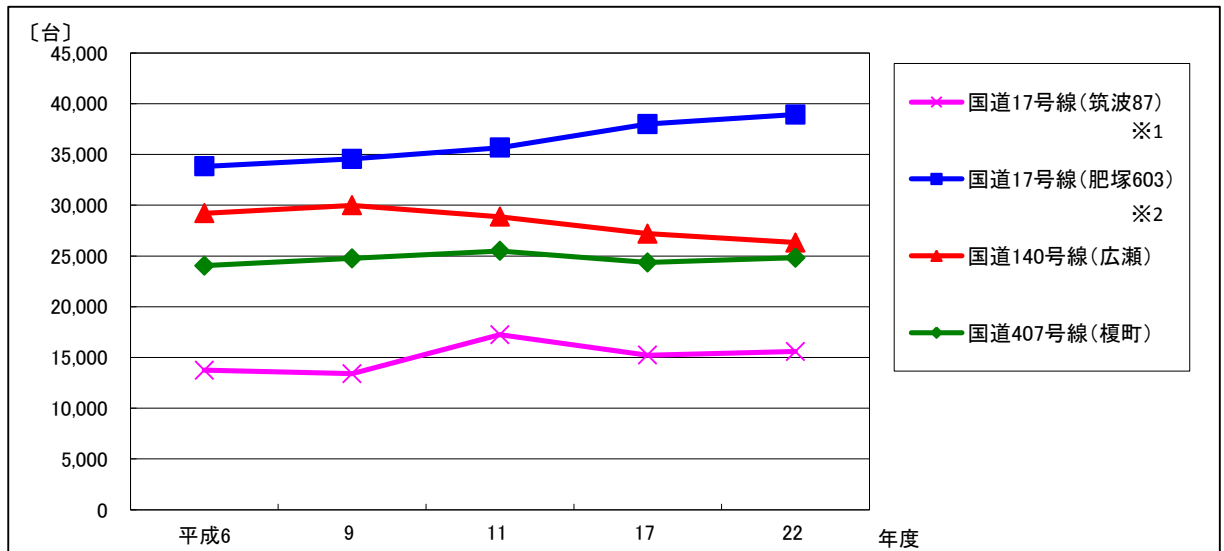
幹線道路は、東西に国道 17 号が、南北に国道 407 号が走っているほか、国道 140 号、国道 125 号が市の中心部から分岐しており、関越自動車道、東北縦貫自動車道、首都圏中央自動車連絡道（圏央道）及び北関東自動車道へとつながっています。

鉄道は、JR 高崎線、上越・北陸（長野）新幹線が通り、東京駅まで約 40 分で結んでいるとともに、東は羽生、西は秩父の三峰口へと延びる秩父鉄道が通っています。

バス路線は、民間路線に加え、市のコミュニティバスが 6 路線運行しています。

道路交通量は、国道 17 号バイパスの肥塚において年々増加していますが、国道 140 号の広瀬においては減少傾向がみられます*1。

■道路交通量



※平日 12 時間調査による。

※1:平成 22 年度は、行田市吉里山町 2 番地先の結果。

※2:平成 22 年度は、上川上 515 番地先の結果。

資料:道路交通センサス

*1 合併以前については、旧市町の合計値を算出。

2 地球環境

地球温暖化・エネルギー

地球は、太陽のエネルギーで温められ、温められた熱の一部が宇宙に放出されますが、太陽によって温められた熱を宇宙に逃がさない働きをする大気中の二酸化炭素やメタンなどは「温室効果ガス」と呼ばれています。この温室効果ガスにより熱の放出と保温のバランスが保たれると地球の平均気温は約14℃で生き物が生活するのに適した環境になります。しかし、この温室効果ガスが大量に増加すると、大気の熱が宇宙に放出されにくくなり、地球の気温は大きく上昇してしまいます。これを地球温暖化といいます。気温の過度の上昇は、海面の上昇や気候変動に伴う台風や洪水の増加、生態系の変化などをもたらし、日常生活にも影響をおよぼしています。

地球温暖化防止のため、平成17年（2005年）2月に、先進国の温室効果ガス削減義務を具体的に定めた京都議定書が発効され、日本は、平成20年（2008年）から平成24年（2012年）までの第一約束期間に平成2年（1990年：基準年）比6%の温室効果ガス削減目標を約束し、さまざまな取組が行われてきました。しかし、平成25年（2013年）からの、第二約束期間においては、アメリカが京都議定書に参加しておらず、また経済成長で排出量が増加している中国には削減義務が課されていないため、日本は京都議定書の延長には反対の立場でした。そして、平成23年（2011年）12月の第17回締約国会議において、平成27年（2015年）までに米中を含む新しい枠組みを構築することが合意したことを受け、日本は京都議定書から離脱し、それまでの間は自主的な削減を継続していくこととしました。

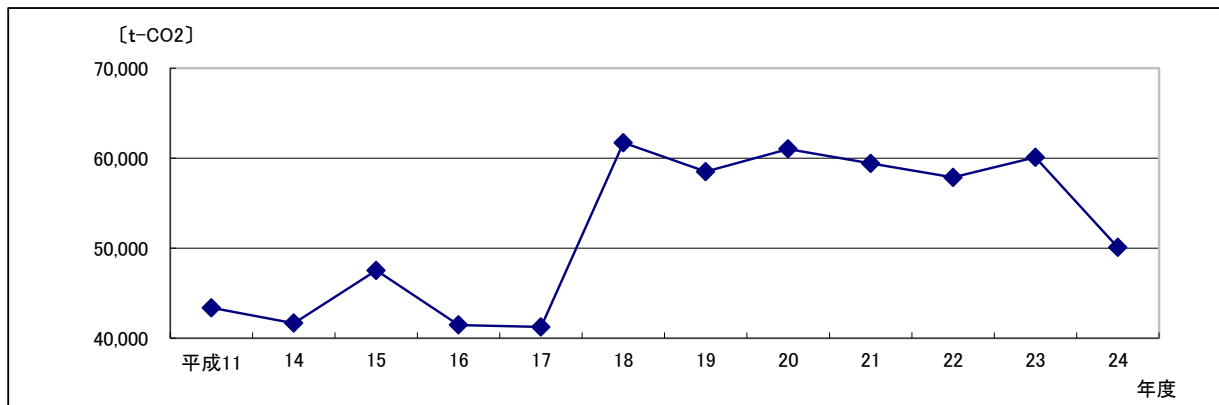
二酸化炭素等の温室効果ガスは、日常生活や事業活動に必要なエネルギーである電気やガス等を供給するために、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することにより発生します。

平成23年（2011年）3月11日に発生した、東日本大震災・福島第一原発事故は、エネルギーのあり方や安定供給について考え直す大きな機会となりました。そうした中、平成24年（2012年）7月、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、国による再生可能エネルギーの加速度的な普及拡大が推進されています。

本市では平成19年度、本市の気候特性を活かした住宅用太陽光発電システム設置に対する補助制度を創設し、再生可能エネルギーの普及拡大を推進しています。また、平成22年（2010年）に実施した再生可能エネルギー資源調査の結果では、太陽光のほか、太陽熱や地中熱も利用可能であることが分かり、特に、太陽熱については、利用可能量が年間約600万GJとの推計結果が出ています。

今後は、温室効果ガス削減のため、あらゆる分野でより幅広い省エネルギー活動を実践するとともに、再生可能エネルギーのさらなる普及拡大を推進する必要があります。

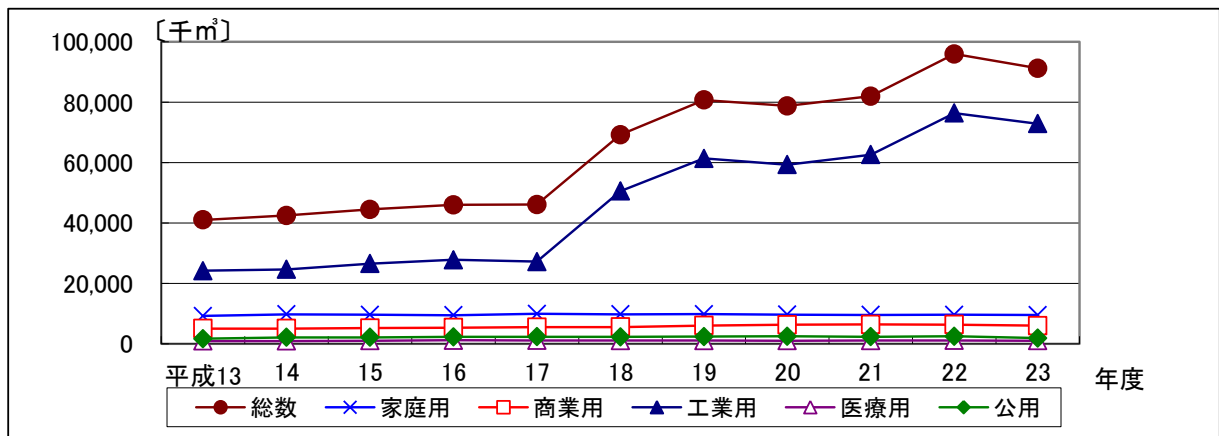
■市庁舎および各施設の活動量と温室効果ガスの排出量の推移



※平成11年度から平成17年度までは、旧熊谷市のみのデータである。

資料:熊谷市環境白書 平成18年度版他

■市内ガス使用量

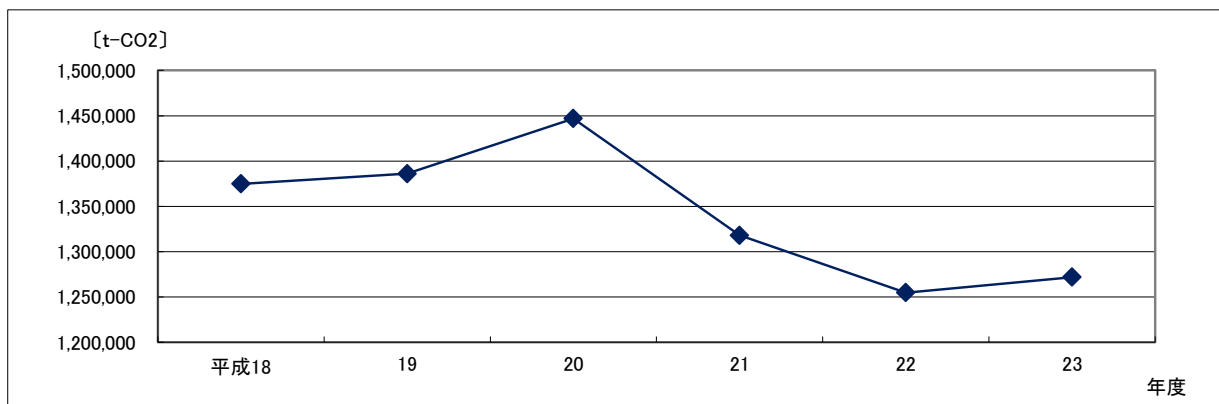


※平成13年度から平成17年度は、旧熊谷市のみのデータである。

※使用量は都市ガスのみのデータである。

資料:熊谷市統計書 平成23年度版

■市内における温室効果ガスの総排出量 (CO₂換算)



3 自然環境

気象

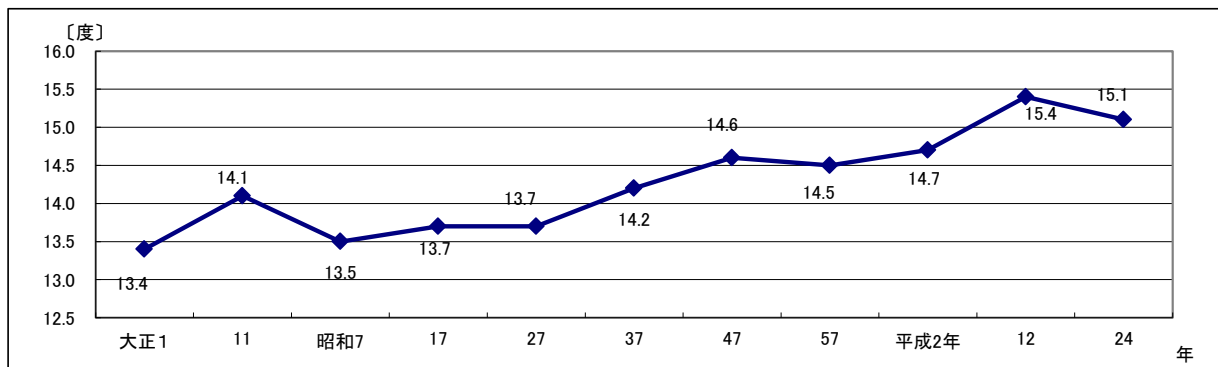
本市は、夏は暑く、冬は寒い、寒暖の差が大きい特色ある気候です。

特に、夏は日中の気温が非常に高くなり、平成19年8月16日には、当時の観測史上最高となる40.9度を記録しました。こうした熊谷の暑さは、秩父山地や上越山地を下降する風の気温上昇を伴うフェーン現象と、ビル、工場、家庭、自動車などからの人工排熱や、地面やアスファルトが熱せられることにより、都市内に熱がこもるヒートアイランド現象が主な原因と考えられています。また、本市は、東京などの大都市のヒートアイランド現象により暖められた熱が、「南よりの風」によって運ばれ、これも暑さの大きな要因と考えられています。

また、10年毎の平均気温の推移をみると、近年では気温の上昇が顕著にみられます。平成24年の年間平均気温は15.1度で、100年前と比較して1.7度上昇しています。

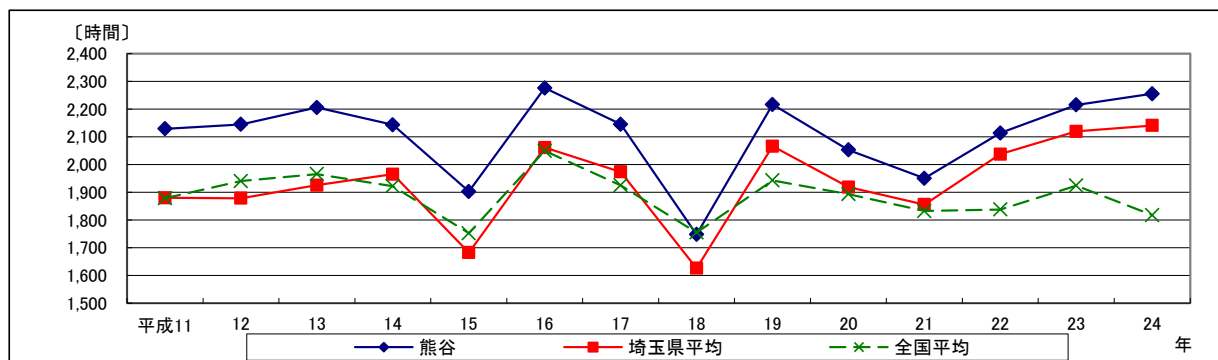
日照時間については、概ね2,000時間以上であり、全国平均、埼玉県平均と比較して長くなっています。また、平成21年における年間の快晴日数では、全国平均の23.6日に対して、本市は51日であり、全国で最も快晴日数が多くなっています*1。

■10年毎の平均気温推移



資料:熊谷地方気象台

■年間日照時間の推移



資料:日本統計年鑑、統計でみる都道府県の姿、気象庁

*1 資料:第62回日本統計年鑑(平成25年)

動植物

本市には、豊かな水辺や南部地域に広がる平地林や斜面林など変化に富んだ環境を有し、この環境に適した、多様な動植物が生育しています。

しかし、近年のほ場整備や宅地開発などによる樹林地の伐採や、屋敷林の減少、湧水の枯渇などにより、生育場所を失い個体数が減少しているものも確認されています。この中には多くの絶滅危惧種も含まれており、生息・生育環境そのものの保全が課題となっています。

また、外来生物の侵入による生態系への影響や種の交雑も懸念されています。

生物多様性に関する世界の動向では、平成 22 年に、世界 192 か国の参加による「第 10 回生物多様性条約締約国会議（COP10）」が愛知県で開催され、2020 年までに生物多様性が置かれている状況を地域及び地球規模で飛躍的に改善されることを盛り込んだ世界的な目標「愛知ターゲット」が採択されました。

こうした流れを踏まえ、国は、「生物多様性基本法」に基づく具体的な方針となる「生物多様性国家戦略」の策定や、自治体や事業者、NPO 等の連携による保全活動の促進を図る「生物多様性地域連携促進法」の制定を行い、埼玉県においても「生物多様性保全県戦略」を策定し、地域の保全活動を進めることとしています。

●本市で見られる動植物

本市の植物については、熊谷地区で平成 10、11 年度に区域内の自然環境調査が、江南地区で平成 4 年から 3 年かけて植物全体の実態調査が実施されています。また、動物については、熊谷地区で平成 10、11 年度に区域内の自然環境調査が、江南地区で平成 5 年から 9 年の 5 年間で動物の生息調査が実施されています。

■利根川・福川

利根川の河原はコアジサシやチドリ類の繁殖地となっています。また、広い水面はカモ類などの水鳥の越冬地となっており、オオタカ、ハヤブサ、コミミズクなどの猛きん類も観察されています。

また、福川は熊谷市と行田市の境界で利根川に合流しますが、この付近もまたカモ類などの水鳥の越冬地となっており特にオオバン（オオバン）の越冬地としては県下で有数といわれています。

■別府沼

貴重な自然が残されている総合公園として整備されています。ここにはミゾコウジュ、ヒメシロアサザ、ヒシ、ミズアオイ、ミズオオバコ、ミクリなど、多くの湿生植物が繁殖しており、これまでに 14 種の絶滅危惧種が確認されています。また、その生育環境は「別府沼を考える会」を中心として行われている清掃活動などにより守られています。

このほか、モグラやタヌキ、イタチ、ノウサギなどの哺乳類が観察されているほか、鳥類はカイツブリ、コサギ、アオサギ、カワセミなどの水辺の鳥に加え冬場は多くのカモ類が越冬しています。アズマヒキガエルなど多くの両生類も観察されていますが、近年オオクチバスなどの外来魚も確認されています。

■観音山

荒川の浸食により残った丘陵（残丘と言われている）で、アカマツやクヌギ、コナラ、エゴノキ、ヤマツツジなどからなる樹林の林床には、全国2か所だけで確認されている低地性のニッコウキスゲやカタクリの小群落があります。

動物はモグラやネズミ類のほか、コゲラ、ヒヨドリ、エナガ、ヤマガラ、シジュウカラ等樹林性の鳥類、ノコギリクワガタなどの昆虫類も確認されています。また、観音山の南側に沿って流れる小川にはシジミやカワニナが生息しています。

■荒川河川敷（野鳥の森とその周辺・押切河原）

広瀬、大麻生地区に広がる荒川河川敷は扇状地特有の形態をなし、全国でも有数のカワラナデシコの群落があります。このほか、カワラサイコ、テリハノイバラなど河原特有の植物は、出水氾濫などで河原の状態が維持されることが必要ですが、上流にダムが整備されたため、これに替わる火入れが毎年行われています。この付近は、水面から砂れき地、草原、かん木林、明るい林、暗い森へと植生が遷移し、変化に富んだ環境となっているため、野鳥の種類も多く、水面や砂れき地ではコハクチョウ、カモ類、シギ・チドリ類、サギ類が、草原やかん木林ではヒバリ、ホオジロ、キジなどが、明るい林や森ではシジュウカラやメジロに加え夏鳥のキビタキやオオルリなどが春と秋の渡りの時期に、冬季にはアカハラやミヤマホオジロなどが観察されます。

また、オオタカ、チョウゲンボウなどの猛きん類も1年を通じて観察されます。

昆虫類では、ヒメビロウドカミキリ、ミヤマシジミ、ギンイチモンジセセリ、ミヤマチャバネセセリなども確認されています。

この上流部の押切河原は、平成8年に環境庁が発表した「残したい日本の音風景百選」に「荒川・押切虫の声」として選ばれた地域で、マツムシ、スズムシ、カンタン、エンマコオロギなど29種類の鳴く虫が確認されています。

■元荒川とその源流

元荒川の源流を中心にムサシトミヨが生息しています。ムサシトミヨは冷たい湧き水に生息するトゲウオ科の魚で、かつては星溪園の玉の池やこの湧水を源流とする星川、佐谷田・久下地区の小川、本庄市や川越市、東京都西部に広く生息していましたが、湧水の枯渇によりしだいに姿を消し、現在の生息地は、地下水をくみ上げて流しているこの地域のみとなりました。地元の「熊谷市ムサシトミヨをまもる会」の会員を中心に保護活動が行われ、平成3年に県の魚として、平成23年には市の魚としても指定されています。

このほかに確認されている魚類は、アブラハヤ、タモロコ、モツゴ、キンブナ、ギンブナ、ドジョウ、メダカ、トウヨシノボリなどが、エビ類ではヌカエビ、アメリカザリガニが、貝類ではニホンマメシジミ、カワニナ、コモチカワツボが確認されています。

水生植物も多く、エビモ、フサモ、コカナダモ、オランダガラシ、ミクリ、バイカモ、キショウブ、オオカワジシャなどが繁殖しています。

また、元荒川に沿って雑木林が点在しており、オニグルミ、クヌギ、ケヤキ等が生育しています。

■南部地域

江南台地では斜面林や平地林が形成されており、アカマツ、クヌギ、コナラに加え植林されたスギやヒノキが見られます。また、大沼など多くの池沼が点在しているのも特徴です。

動物は、アナグマ、キツネ、ノウサギ、タヌキ、イタチなどの中型の哺乳類が確認されています。

野鳥は、ホオジロ、ウグイス、ホトトギス、アカゲラに加え、オオタカ、フクロウなど猛禽類が観察されます。また大沼ではカモ類が越冬しています。

昆虫類では「国蝶」のオオムラサキが確認されているほか、御正吉見堰^{ぜき}幹線用水路、吉見堰^{ぜき}幹線用水路等7か所の水路でゲンジボタルが繁殖しており、「熊谷市ホテルの保護に関する条例」で保護重点区域に指定されています。

■農耕地

放棄された水田や畑地においては、ヨシ、ヒメガマ、イヌビエなどの湿地性の植物が繁殖し、ヨモギ等の群落も形成されています。

動物は、アズマモグラ、タヌキ、イタチ、ハタネズミなどの哺乳類のほか、鳥類ではサギ類やカルガモ、クイナなどの水鳥やキジ、ヒバリなどが、東部地区の農耕地ではシラコバトが確認されています。また、別府沼周辺の水の張られた休耕地では秋の渡りの時期に多くのシギ、チドリ類が確認されています。

■市街地

植物はケヤキ、イチョウ等の街路樹や、公園や民家に植栽された樹木が生育しています。

動物は、アブラコウモリやドブネズミ等の家屋性の小型哺乳類が見られるほか、キジバト、ヒヨドリ、メジロ、シジュウカラ、スズメなどの野鳥が見られます。近年、ツミやチョウゲンボウなどの猛きん類の繁殖も確認されています。

●本市で見られる希少な動植物

本市でこれまでに確認された動植物のうち、植物 118 種、哺乳類 7 種、鳥類 83 種、は虫類・両生類 9 種、昆虫類 54 種、魚類 24 種、底生生物 21 種、合計 316 種が、国及び県のレッドデータブック（絶滅のおそれのある野生生物種の生育状況を取りまとめたもの）に注目種として掲載されています*1。

植物では、別府沼のヒメシロアサザやミズアオイ、荒川大麻生公園のカワラナデシコ、南部地域のホソバイヌタデなどが該当しています。動物では、元荒川のムサシトミヨや吉見堰幹線用水路のゲンジボタル、南部地域のズイムシハナカメムシなどが該当しています。

なかでも市の魚であるムサシトミヨは、国内で本市が唯一の生息地であることから、県や市民団体との協力体制による保護活動が活発に行われています。生息数は、平成 14 年の調査で 33,510 尾、平成 18 年の調査で 15,757 尾、平成 23 年の調査で 22,655 尾と推移しています。また、ゲンジボタルについては、「熊谷市ホタルの保護に関する条例」を定めて、保護活動が行われています。

■ 本市で確認された注目種の種数

分類群	総数	カテゴリー別内訳	
		国 RDB	県 RDB
植物	118 種	35	114
哺乳類	7 種	—	7
鳥類	83 種	23	78
は虫類・両生類	9 種	—	9
昆虫類	54 種	8	51
魚類	24 種	10	24
底生生物	21 種	5	19

※国 RDB＝国が示したレッドデータブック、県 RDB＝県が示したレッドデータブック
 ※動植物調査が行われている熊谷地区及び江南地区のみを掲載

資料：熊谷市環境基本計画自然環境調査報告書（平成 12 年 3 月）、
 江南町史自然編 1, 2（平成 10 年 3 月）、環境省レッドリスト維管束植物、
 動物（平成 19 年 8 月 3 日）、埼玉県レッドデータブック 2011（植物編）、
 埼玉県レッドデータブック 2008（動物編）



本市で見られる希少種ムサシトミヨ

*1 文献資料調査等に基づくため、現在の生息状況が確認できない種もあります。

● 特定外来生物

外来生物とは、本来その地域に生息しておらず、海外から入ってきた生物のことを指します。珍しい動物や昆虫がペットとして輸入されたり、植物が観賞や栽培などの目的で持ち込まれることにより、それらが野生生物として定着する状況が全国で見られています。一部の外来生物は、生態系のみならず、人間や、農林水産業などに悪影響を及ぼすとされており、影響を及ぼす可能性のあるものが、特定外来生物として指定されています。

本市においても、アライグマやウシガエル、ブルーギル、アレチウリなどの特定外来生物がみられます。

■ 本市で確認された特定外来生物

分類群	科	特定外来生物
哺乳類	アライグマ	アライグマ
鳥綱 (鳥類)	チメドリ	ガビチョウ
		ソウシチョウ
両生綱 (両生類)	アカガエル	ウシガエル
しょうきあこう 条鰭亜綱 (魚類)	サンフィッシュ	ブルーギル
		オオクチバス
維管束植物 (植物)	キク	オオキンケイギク
		オオハンゴウソウ
	ウリ	アレチウリ

資料:熊谷市環境基本計画自然環境調査報告書(平成12年3月)、
江南町史自然編1,2(平成10年3月)、
環境省特定外来生物等一覧(平成19年12月)



特定外来生物 (アライグマ)

資料:埼玉県

4 生活環境

大気

本市は、東西に走る国道17号、南北に走る国道407号が交差している交通の要衝として自動車の交通量が多く、また、三尻地区、吉岡地区及び男沼地区に工業団地を抱え、工場も多数立地しています。

このことから、埼玉県は市内に一般環境大気測定局2か所、自動車排出ガス測定局1か所を設置し、二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質(PM2.5)*¹・光化学オキシダント*²を公定法により測定して常時監視を行っており、近年では、光化学オキシダント・微小粒子状物質(PM2.5)を除きほとんどの地点で環境基準を達成しています。

市では独自に、交通量の多い道路沿いにおいて自動車から排出される二酸化窒素を、また、工業団地内の工場から排出される二酸化窒素・二酸化硫黄を、それぞれフィルターバジ法(簡易測定法)により測定しています。簡易測定法による測定結果ですので、環境基準との単純比較はできませんが、目安としてはすべての地点で環境基準を達成しています。

また、降下ばいじんについてはデポジットゲージ法で測定しており、環境汚染の目安としている10t/km²/月*³をすべての測定地点で達成しています。

大気中のオキシダント濃度が上昇することにより発令される光化学スモッグの予報(0.12ppm以上が予想される時)及び注意報(0.12ppm以上となった時)は、日差しや気温・風の強さ等の影響もあり、例年7月、8月に多く発令されています。

微小粒子状物質(PM2.5)について、平成24年度に、環境基準である日平均値35μg/m³を超えた日数は、1日でした。

このようなことから、今後は、光化学オキシダント濃度及び微小粒子状物質(PM2.5)の低減と、光化学スモッグの発生に伴う健康被害を予防するためのより充実した体制づくりが求められます。

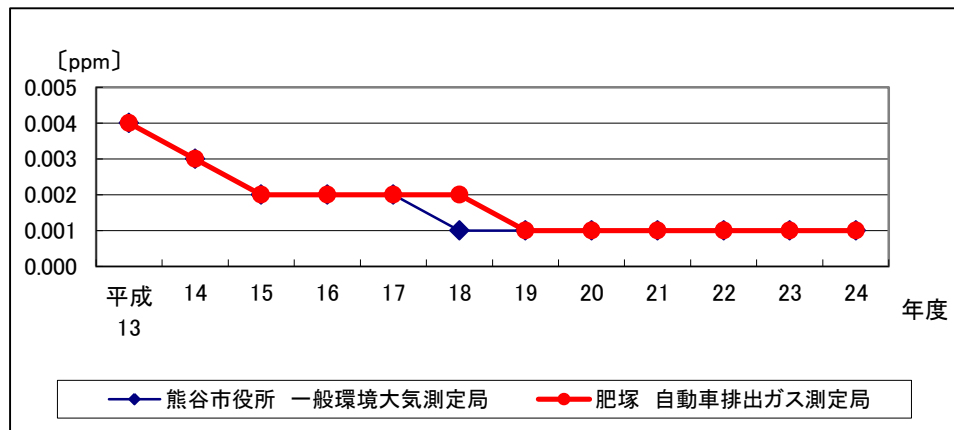
*¹ 微小粒子状物質(PM2.5)について、埼玉県は、平成25年2月21日から3月1日にかけて、測定地点を12か所から24か所に増やし、本市では、一般環境大気測定局(熊谷)、自動車排出ガス測定局(熊谷肥塚自排局)の2か所で測定を実施。

*² 光化学オキシダントの測定は一般環境測定局のみで実施。

*³ スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行(平成2年7月3日環境庁大気保全局長通知)による。

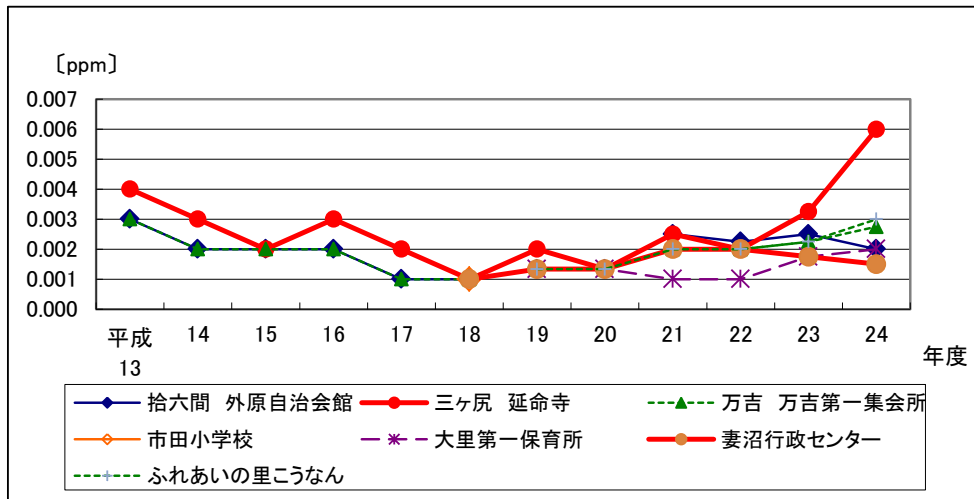
■二酸化硫黄(年平均値)の推移

◇埼玉県実施調査結果(市内 2 地点)



※二酸化硫黄に係る環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

◇熊谷市実施調査結果(市内 6 地点)



※二酸化硫黄に係る環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

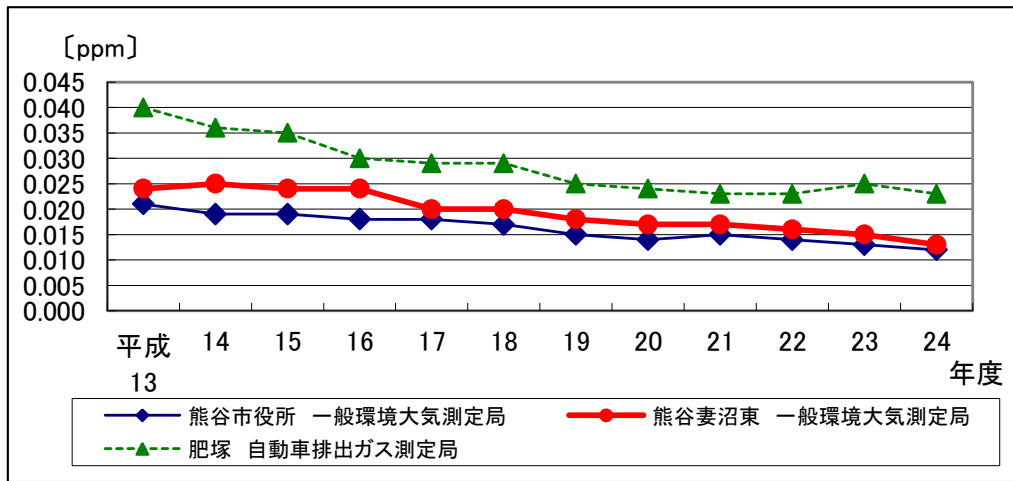
※妻沼行政センターは、平成18年度から調査。

※市田小学校は、平成18年度のみ調査。

※大里第一保育所・ふれあいの里こうなんは、平成19年度から調査。

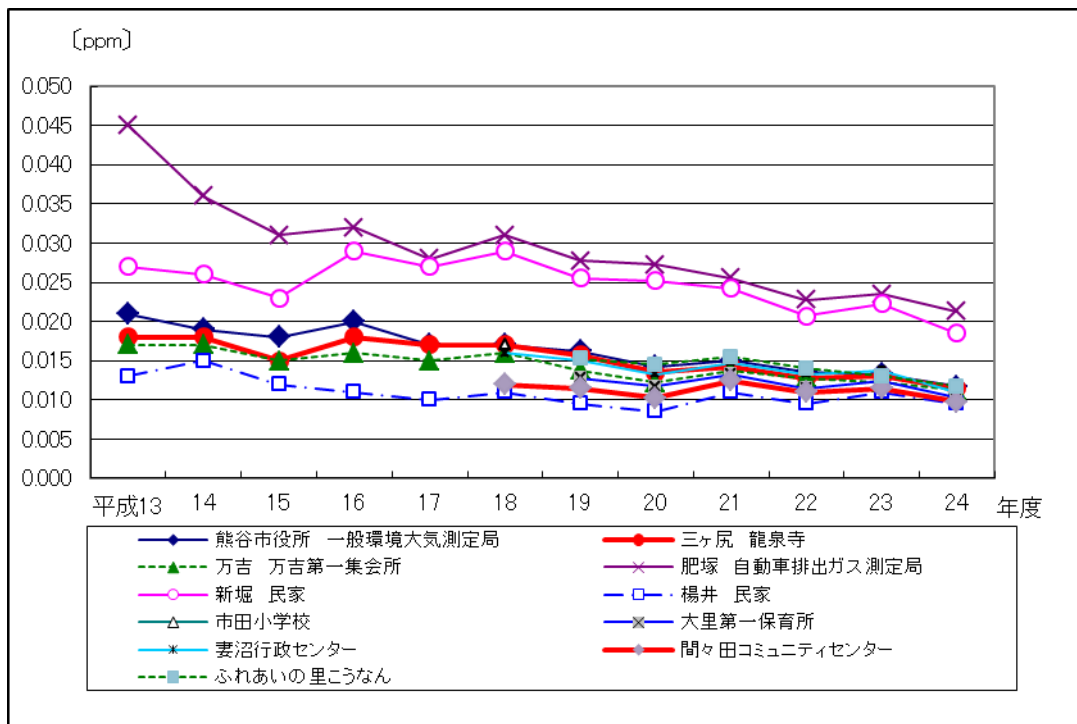
■二酸化窒素(年平均値)の推移

◇埼玉県実施調査結果(市内3地点)



※二酸化窒素に係る環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

◇熊谷市実施調査結果(市内10地点)



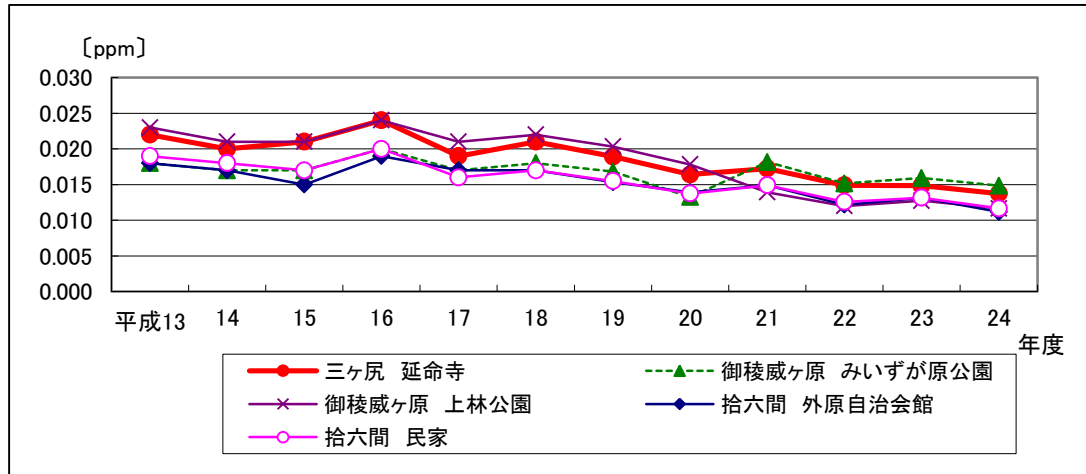
※二酸化窒素に係る環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

※妻沼行政センター、間々田コミュニティセンターは、平成18年度から調査。

※市田小学校は、平成18年度のみ調査。

※大里第一保育所・ふれあいの里こうなんは、平成19年度から調査。

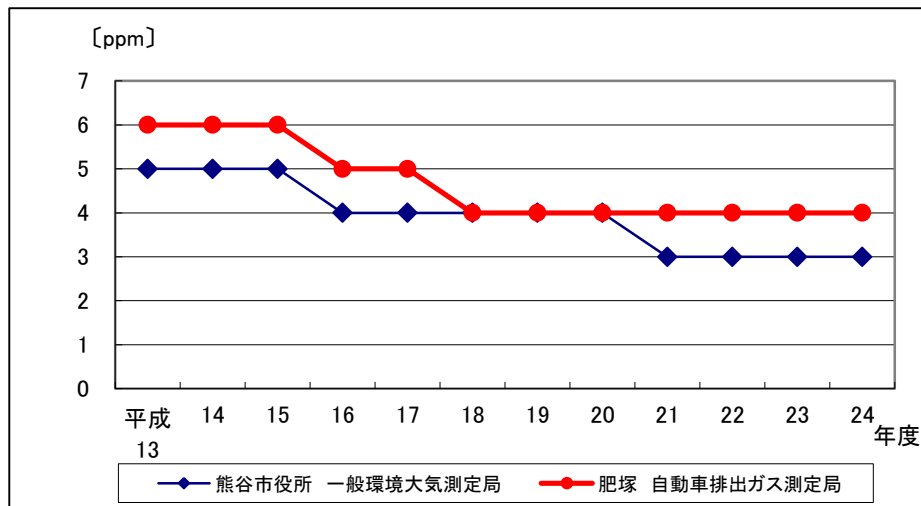
◇熊谷市実施調査結果(工業団地周辺)(市内5地点)



※二酸化窒素に係る環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

■一酸化炭素(年平均値)の推移

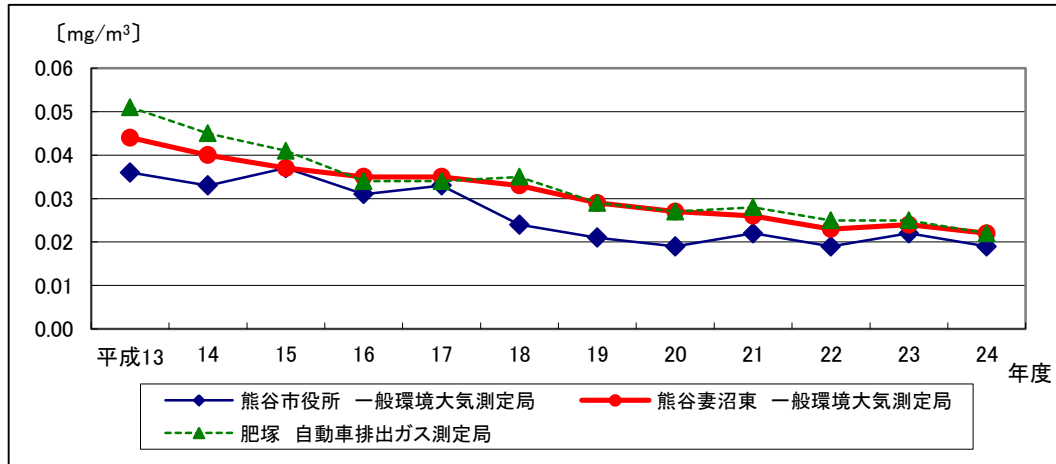
◇埼玉県実施調査結果(市内2地点)



※一酸化炭素に係る環境基準…1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

■浮遊粒子状物質(年平均値)の推移

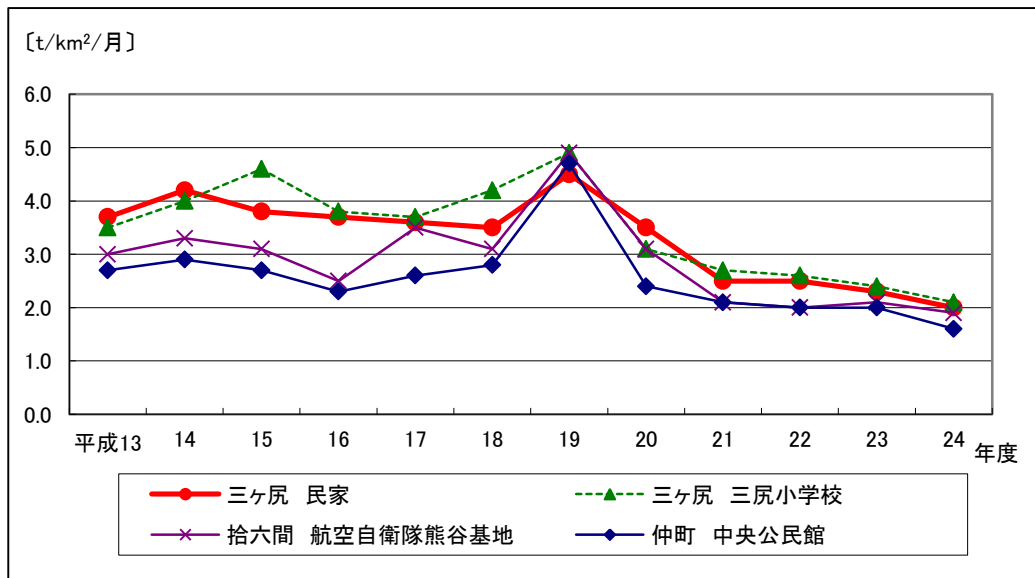
◇埼玉県実施調査結果(市内3地点)



※浮遊粒子状物質に係る環境基準…1時間値の1日平均値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m³以下であること。

■降下ばいじん(年平均値)の推移

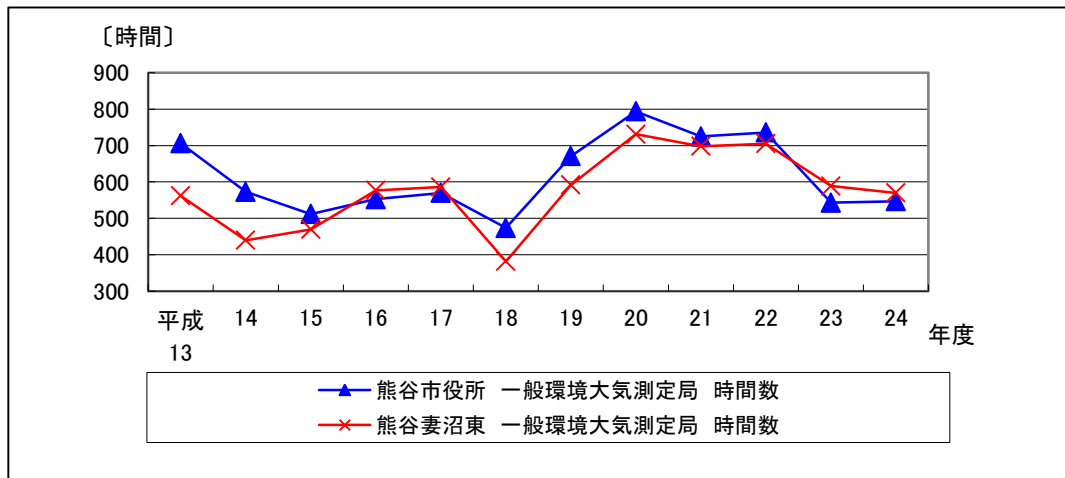
◇熊谷市実施調査結果(市内4地点)



※降下ばいじんに係る市の目安…10t/km²/月。スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行(平成2年7月3日環境庁大気保全局長通知)による。

■光化学オキシダントの発生日数および時間数の推移

◇埼玉県実施調査結果(市内2地点)



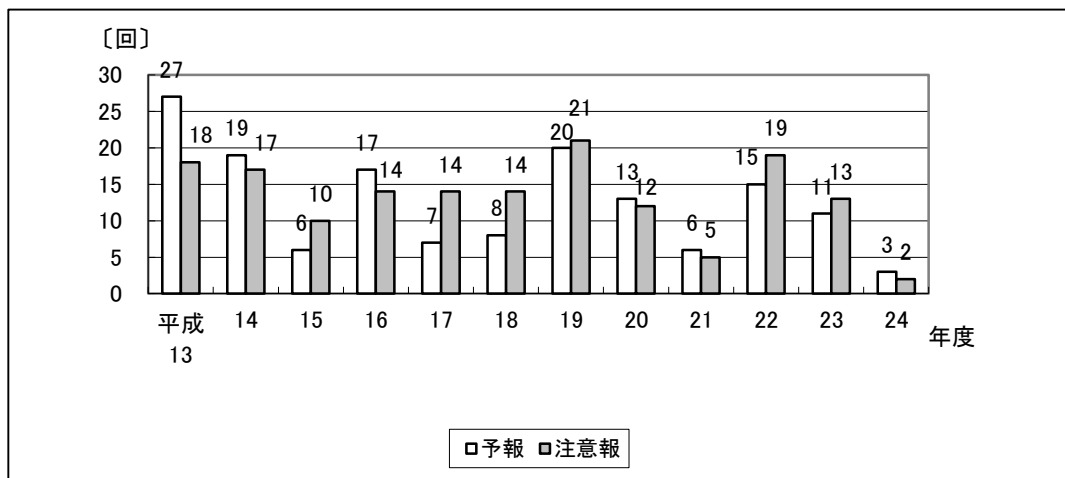
※光化学オキシダントに係る環境基準…1時間値が0.06ppm以下であること。

※日数…1時間値が0.12ppm以上の日数。

※時間数…1時間値が0.06ppm以上の時間数。

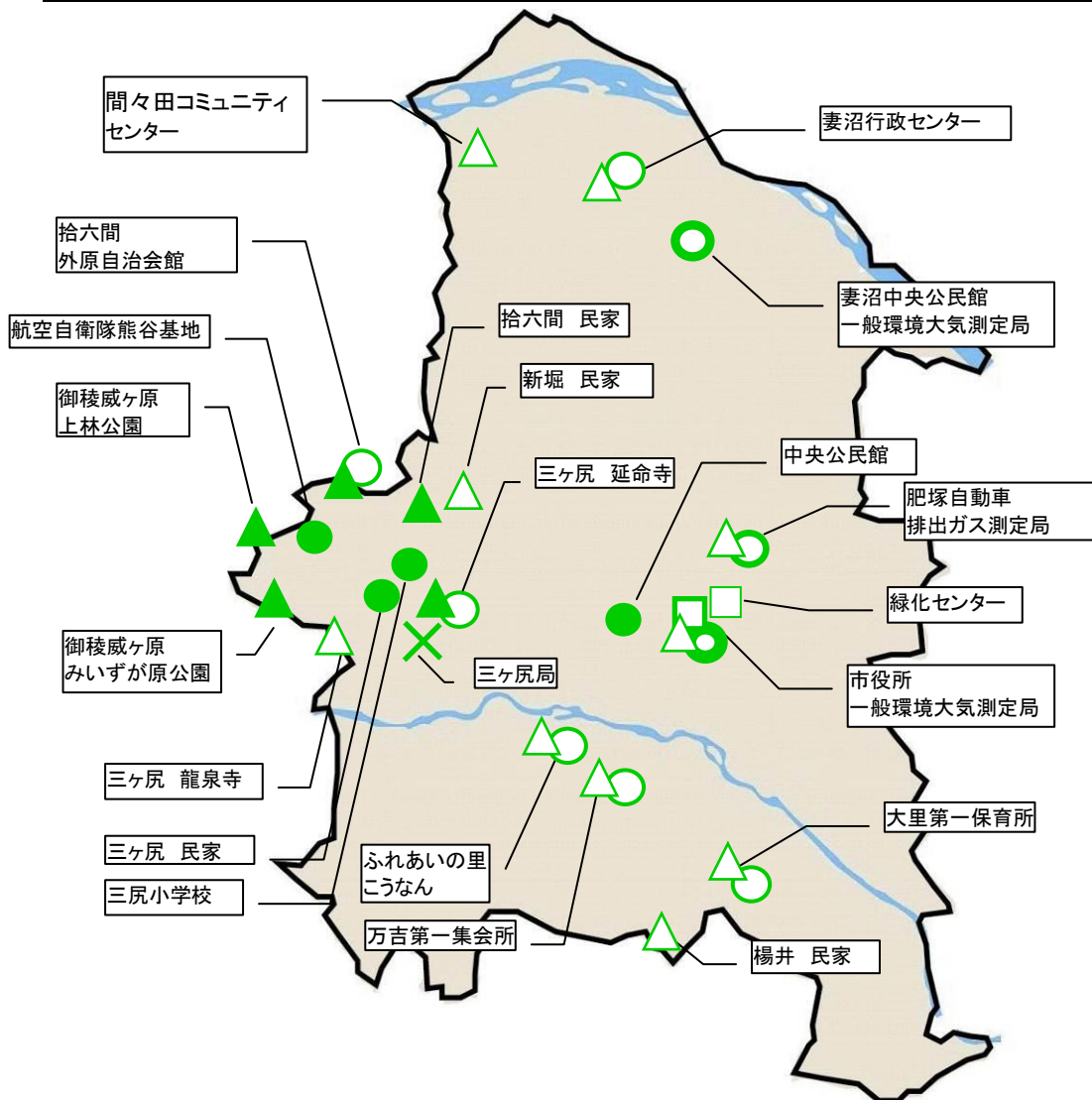
■光化学スモッグ注意報等の発令回数の推移

◇埼玉県実施調査結果



■熊谷市の大気測定地点と測定項目

測定地点	実施機関	記号	測定項目
熊谷 [熊谷市役所] (一般環境大気測定局)	埼玉県	●	二酸化硫黄 (SO ₂)、窒素酸化物 (NO _x)、一酸化炭素 (CO)、浮遊粒子状物質 (SPM)、光化学オキシダント (O _x)、微小粒子状物質 (PM2.5)、風向・風速、温度・湿度
熊谷妻沼東 [妻沼中央公民館] (一般環境大気測定局)	埼玉県	○	窒素酸化物 (NO _x)、浮遊粒子状物質 (SPM)、光化学オキシダント (O _x)、風向・風速
肥塚 (自動車排出ガス測定局)	埼玉県	○	二酸化硫黄 (SO ₂)、窒素酸化物 (NO _x)、一酸化炭素 (CO)、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5)、炭化水素 (HC)、風向・風速
市内6地点	熊谷市	○	二酸化硫黄 (SO ₂)
市内10地点	熊谷市	△	二酸化窒素 (NO ₂)
三尻地区5地点 (熊谷工業団地周辺地域)	熊谷市	▲	二酸化窒素 (NO ₂)
三尻・仲町地区4地点	熊谷市	●	降下ばいじん
熊谷市役所	埼玉県	□	酸性雨 (pH)、有害大気汚染物質等
緑化センター	埼玉県	□	特定フロン等物質、代替フロン物質
三ヶ尻局 [埼玉北部農業共済組合]	埼玉県	×	ダイオキシン類



水質

本市は、荒川、利根川の2大河川と和田吉野川、和田川、福川、元荒川、通殿川等の1級河川、新奈良川、新星川等の準用河川や用排水路のほか、別府沼やさらには江南地区には大沼を始めとする多くの池沼があります。

水環境の豊かさを物語るの一つとして考えられる湧水には、所在地点の数や湧水量の減少傾向がみられます*1。

水質については、測定調査を主要河川と用水路などで実施しています。平成24年度は20か所で実施しました。

「生活環境の保全に関する環境基準」の指標の一つであり、一般的に川の汚れの目安に使われている生物化学的酸素要求量（BOD）については、ほとんどの調査地点が「きれい」または「ややきれい」の範囲でしたが、新奈良川など一部の河川・水路において数値が改善されていないところがあります。

河川の水質汚濁の原因の約7割は、一般家庭の生活排水によると考えられています。このため、熊谷市生活排水処理基本計画に基づき、市街地における公共下水道の整備推進、公共下水道区域外における合併処理浄化槽設置の促進及び農業集落排水処理施設の適正な維持管理（平成24年度汚水処理率71%）を行い、排水の浄化に努めていますが、排出者である市民一人ひとりが、生活排水浄化に対する高い認識を持って生活様式の改善を図ることが求められます。

■平成24年度公共用水域水質調査結果～主な河川と用水路の水質～



*1 資料：熊谷・本庄地区 湧水探索調査（平成16年10月～11月）

騒音・振動・悪臭

騒音を発生させる施設や作業に対しては、「騒音規制法」及び「埼玉県生活環境保全条例」による規制があり、市では、規制基準に適合しないことにより、周辺的生活環境が損なわれていると認められる事業所等に対して指導を行っています。空調機器の使用やペットの鳴き声等、家庭からの騒音に対する法令規制はありませんが、周辺への配慮が必要です。

本市では、国道・県道の12地点で継続して自動車騒音測定を実施し、道路管理者に結果を提供しています。騒音規制法で定める要請限度*1の達成状況には改善がみられますが、いくつかの測定地点の夜間において、環境基準を超過している状況が続いています。

また、平成21年度からは、国道・県道で、自動車騒音常時監視を実施しています。自動車騒音常時監視は、国道・県道で、2車線以上の車線を有する道路等に面する住居等が存在する地域で、道路を走行する自動車の運行に伴い発生する騒音に対して当該地域がさらされる年間を通じて平均的な状況を把握するものです。本市では、平成21年度から5年のローテーションで監視することとしており、平成21年度から平成24年度の4年間に行った区間全体の環境規準達成率は、94.8%となっています。

上越新幹線の騒音・振動測定を埼玉県が宮本町・三ヶ尻の2地点で実施しています。振動は両地点とも毎年、指針値の70dBを達成していますが、騒音については、毎年三ヶ尻で環境基準を達成できない状況が続いています。

また、悪臭については、継続して悪臭苦情が寄せられている工場及び事業場では悪臭の測定を行い、測定の結果規制基準の超過が認められた場合は改善の指導を行っています。なお、測定方法は、従前は特定悪臭物質22項目についての濃度測定でしたが、平成19年10月1日から、近年の未規制物質臭や複合臭への対応も可能となる「臭気指数規制方式」を導入しています。

今後も引き続き、規制基準等を遵守するよう、工場及び事業場に対し、環境基準等の達成に向けた指導、要請に努めるなど、良好な生活環境を保全することが求められます。

*1 騒音規制法第17条第1項の規定に基づき、自動車騒音が一定の限度を超えていることにより、道路周辺的生活環境が著しく損なわれていると認められるときは、市町村長が都道府県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置をとるべきことを要請するものとする。この自動車騒音の一定の限度のことを要請限度という。騒音規制法第21条の2に基づき市町村長が騒音の大きさを測定する。

■自動車騒音の測定結果（環境基準及び要請限度との比較）

(単位: dB)

路線名	測定地点	昼間(午前6時～午後10時)						夜間(午後10時～午前6時)					
		平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24
①一般国道17号	石原1-127	60	65	62	65	64	64	61	63	60	62	62	61
②一般国道125号	佐谷田498	64	64	63	64	63	63	61	60	59	59	59	59
③一般国道140号バイパス	大麻生5-5	72	72	72	71	71	70	68	68	68	67	66	65
④一般国道407号	河原町1-157	73	73	73	68	69	68	72	72	71	66	66	66
⑤一般国道407号	村岡705-1	66	66	65	68	65	66	66	66	64	66	65	66
⑥一般県道太田熊谷線	肥塚3-3-17	66	67	66	68	65	67	65	66	64	67	64	66
⑦主要地方道熊谷小川秩父線	万吉2222-1	69	69	69	68	69	68	64	64	65	61	63	62
⑧主要地方道深谷東松山線	三ヶ尻2868-1	65	63	62	65	64	64	61	60	64	60	60	60
⑨主要地方道熊谷館林線	肥塚701-13	62	64	64	64	64	65	58	59	60	60	59	60
⑩一般県道武蔵丘陵森林公園広瀬線	万吉916	63	64	63	63	63	60	62	61	61	60	60	58
⑪一般国道熊谷バイパス	柿沼449-5	62	63	62	62	62	62	60	62	60	60	59	60
⑫一般国道熊谷バイパス	肥塚596-1	54	55	54	53	53	54	53	52	51	51	51	51
環境基準		70						65					
要請限度		75						70					

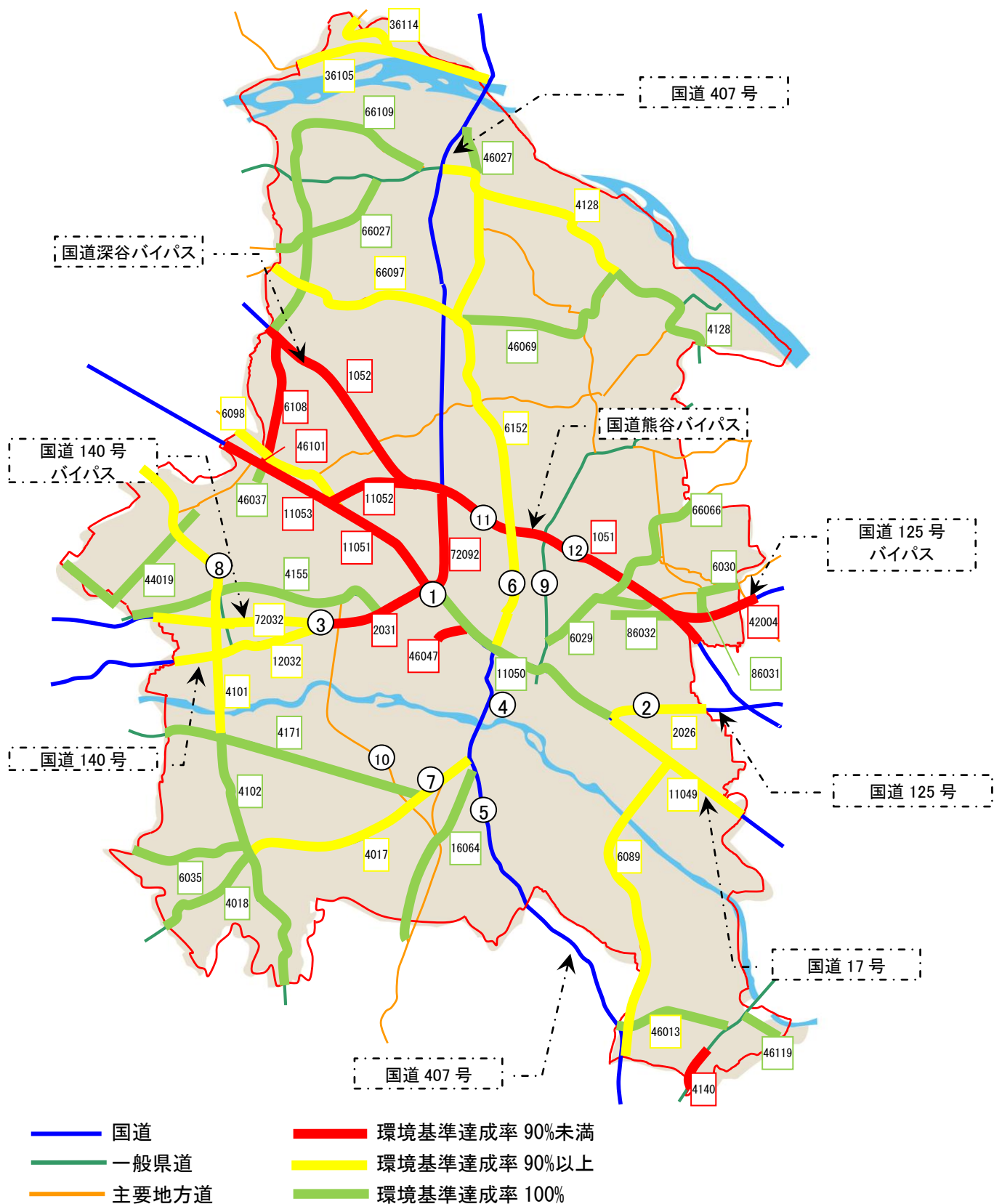
※網掛けは環境基準超過を示す。

■自動車騒音常時監視の測定結果（環境基準との比較）

年度	交通センサ番号	路線名	達成率(%)	住居等戸数	達成戸数	年度	交通センサ番号	路線名	達成率(%)	住居等戸数	達成戸数
H21	11050	一般国道17号	100.0	1,428	1,428	H23	4018	主要地方道熊谷小川秩父線	100.0	107	107
	72092	一般国道407号	81.8	137	112		4155	主要地方道熊谷児玉線	100.0	353	353
	6152	一般県道太田熊谷線	96.1	937	900		46037	一般県道龍原停車場線	100.0	58	58
H22	11053	一般国道17号	87.2	478	417	46047	一般県道石原停車場線	76.6	214	164	
	42004	一般国道125号バイパス	25.0	4	1	46101	一般県道新堀尾島線	75.4	57	43	
	4127	主要地方道羽生妻沼線	100.0	193	193	36105	一般県道新堀尾島線	93.5	46	43	
	6098	一般県道原郷熊谷線	98.8	781	772	66109	一般県道新堀尾島線	100.0	268	268	
	11051	一般国道17号	77.7	256	199	36114	一般県道小島太田線	94.4	71	67	
	11052	一般国道熊谷バイパス	33.3	18	6	2031	一般国道140号	52.7	146	77	
	4128	主要地方道羽生妻沼線	98.5	616	607	12032	一般国道140号	94.2	223	210	
	4171	主要地方道熊谷寄居線	100.0	312	312	72032	一般国道140号バイパス	92.0	50	46	
	66027	一般県道深谷妻沼線	100.0	161	161	4101	主要地方道深谷東松山線	98.9	438	433	
	6035	一般県道江南本田線	100.0	72	72	4102	主要地方道深谷東松山線	100.0	114	114	
H23	16064	一般県道玉川熊谷線	100.0	325	325	4140	主要地方道行田東松山線	61.8	34	21	
	66066	一般県道北河原熊谷線	100.0	247	247	6089	一般県道青山熊谷線	95.7	184	176	
	46069	一般県道弁財深谷線	100.0	241	241	6029	一般県道熊谷羽生線	100.0	473	473	
	66097	一般県道弁財深谷線	98.9	188	186	6030	一般県道熊谷羽生線	100.0	61	61	
	1051	一般国道熊谷バイパス	79.0	495	391	86031	一般県道熊谷羽生線	100.0	5	5	
	2026	一般国道125号	96.0	50	48	86032	一般県道熊谷羽生線	100.0	74	74	
	44019	主要地方道熊谷児玉線	100.0	42	42	46013	一般県道福田鴻巣線	90.3	31	28	
	6108	一般県道新堀尾島線	86.1	381	328	46027	一般県道太田熊谷線	100.0	135	135	
	1052	一般国道深谷バイパス	10.5	19	2	46119	一般県道小八林久保田下青鳥線	100.0	3	3	
	11049	一般国道17号	98.0	197	193	全体	-	-	94.8	11,431	10,836
4017	主要地方道熊谷小川秩父線	98.0	708	694							

※網掛けは環境基準超過を示す。

■熊谷市の自動車騒音測定地点



※丸数字は、自動車騒音の測定点を示す。

※環境基準達成率は、自動車騒音常時監視の結果を示す。

地盤沈下

地盤沈下については、埼玉県が水準基標 575 点（平成 23 年）で精密水準測量を実施しています。うち本市における 23 点の平成 20 年から 24 年の 5 年間の地盤沈下量は-10 mmから-27 mmとなっています。

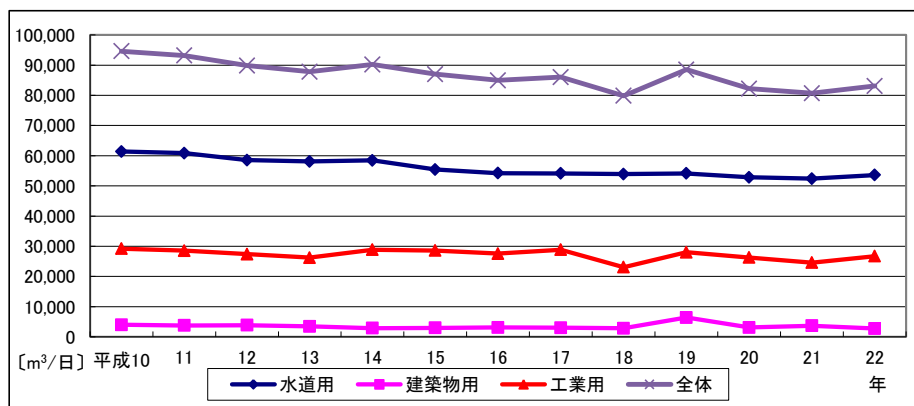
地盤沈下は地下水のくみ上げの影響を受けると考えられていますが、本市の地下水揚水量は経年で横ばいとなっています。平成 23 年から平成 24 年は、本県を含めた東日本の広い範囲で顕著な地盤沈下が確認されており、東日本大震災の影響と考えられています。

■過去 5 年間の地盤沈下量（平成 20～24 年）

所在地	調査開始年月日	各年別変動量(mm)					過去5年間の変動量(mm)	調査開始からの変動量(mm)	平成19.1.1の真高(T.P.)(m)
		H20.1.1	H21.1.1	H22.1.1	H23.1.1	H24.1.1			
		H21.1.1	H22.1.1	H23.1.1	H24.1.1	H25.1.1			
平塚新田	H14.1.4	1	1	-1					28.805
下増田	S54.1.1	-1	-3	6	-18	-4	-20	-140	29.776
上之	H17.1.1	0	-1	1	-21	-5	-27	-43	23.715
銀座	H17.1.1	-1	0	0	-18	-5	-23	-36	25.823
小八林	S52.1.1	2	1	-4	-21	-3	-22	-73	18.381
箕輪	S52.1.1	1	3	-5	-18	1	-17	-66	25.191
吉所敷	S62.1.1	4	2	-6	-17	-3	-20	-63	20.818
下恩田	S52.1.1	2	2	-4	-19	-3	-22	-77	23.169
榎町	S19.1.1	0	1	-1	-17	-3	-19	-20	29.423
石原	S18.1.1	-1	0	1	-16	-4	-20	-27	31.308
新島	S18.1.1	0	-2	2	-15	-3	-17	-24	34.633
高柳	S18.1.1	1	0	3	-16	-2	-15	-21	35.127
本町	S18.1.1	-1	0	0	-17	-4	-22	-30	29.934
葛和田	S54.1.1	-2	-1	2	-23	-4	-27	-144	25.393
弁財	S54.1.1	-1	0	1	-21	-2	-24	-131	25.962
善ヶ島	S54.1.1	-1	-1	1	-20	-4	-25	-109	27.010
妻沼	S54.1.1	-2	-1	3	-17	-3	-20	-100	28.329
妻沼台	S54.1.1	3	-2	3	-13	-1	-10	-103	29.859
八木田	S54.1.1	1	-1	4	-14	-4	-14	-172	29.898
飯塚	S62.1.1	0	0	4	-15	-5	-16	-121	29.221
御正新田	S53.1.1	2	0	-3	-16	-3	-20	-43	44.945
板井	H9.1.1	1	1	0	-15	-3	-17	-25	72.225
江南中央	H12.1.1	1	2	-3	-15	-3	-19	-28	61.707

資料：埼玉県地盤沈下調査報告書

■地下水揚水量の経年変化



資料：埼玉県地盤沈下調査報告書

有害化学物質等

本市では、平成10年度「ダイオキシン類緊急全国一斉調査（当時環境庁実施）」において三ヶ尻局（埼玉北部農業共済組合）における大気中のダイオキシン類濃度が大気環境指針（ $0.8\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ ）を超過していることが明らかになり、大気・河川水中のダイオキシン類について、毎年埼玉県が調査を行っています。特に大気については8測定地点で季節毎、年4回測定を行い、平成15年度からすべての地点で環境基準を達成しています。また、河川水調査を行った1地点でも測定値は環境基準を達成しています。これらは、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準の強化や、市独自に取り組んだ「熊谷市廃棄物焼却施設の設置等に関する紛争の予防及び調整に関する条例」・「熊谷市ダイオキシン類排出抑制条例」やそれに基づく「きれいな空気巡視員」による監視活動等の成果によるものと思われます。

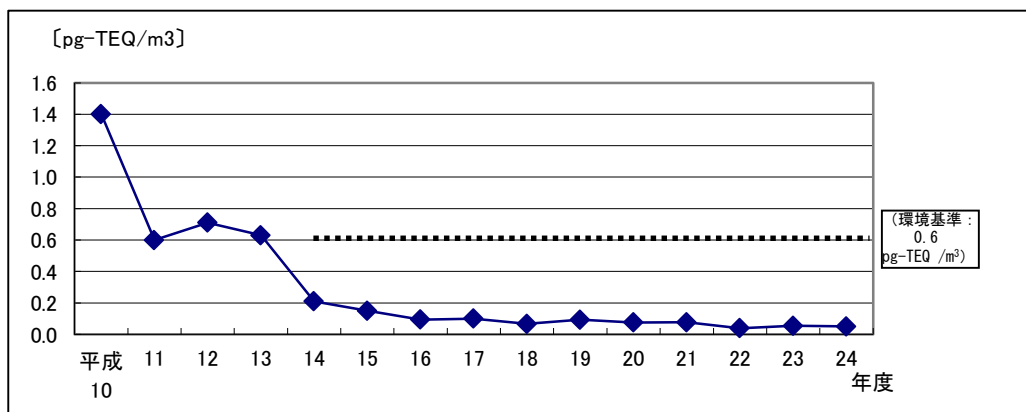
平成24年度の地下水に含まれる「地下水の水質汚濁に係る環境基準に定める項目」についての調査は8地点で行い、全ての分析項目について環境基準を達成していました。

なお、平成10年の地下水調査でトリクロロエチレンが検出された別府地区及びその周辺、千代地区及びその周辺地域で継続しての「定期モニタリング調査」を実施しています。

有害大気（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン等）については、一般環境熊谷局（熊谷市役所敷地内）で埼玉県が調査していますが、継続して環境基準を達成しています。

このように多くの有害化学物質の濃度は、環境基準を下回っていますが、今後も新たな有害物質から健康被害を発生させないための監視・指導を継続する必要があります。

■三ヶ尻局における大気環境中のダイオキシン類濃度の推移（埼玉県実施）



※大気中のダイオキシン類に係る環境基準… $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$

※法改正に伴い、平成14年度より大気の汚染に係る環境基準値が定められたことを点線で示している。

廃棄物（ごみ）

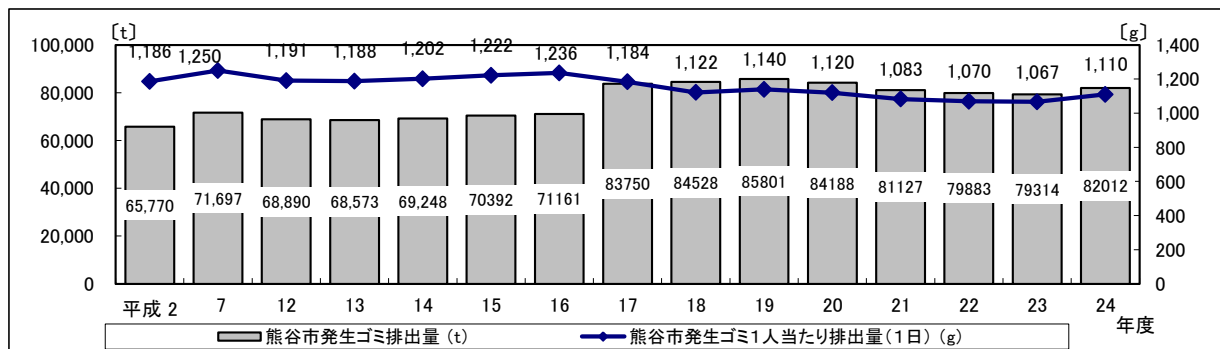
本市のごみの排出量は、過去10年間に於いておおむね横ばいとなっています。一人一日当たりのごみ排出量は、県平均の876g（平成23年度）*1に比べ多い状況であり、より一層のごみ減量が必要です。また、最終処分場における埋立量は、平成13年から実施している市内のセメント製造会社でのごみ焼却灰セメント資源化事業の導入により大きく減少した以降は一定の水準を保ちながら、ごみの再資源化（リサイクル）が進んでいます。

また、家電リサイクル法に基づく適正な処分がなされなかったテレビ等の家電製品や、その他の日常生活用品等の不法投棄についての報告や通報も市民から寄せられています。

環境基本計画策定にあたり、市民を対象としたアンケートでも「本市の環境の課題」の質問では、4割が「ごみの不法投棄、ポイ捨て」の項目を挙げています。また、「普段感じている熊谷市の環境」の質問では、「ごみが散乱せず、美しいところ」の項目で「あまりそう思わない」、「そう思わない」の答えが半数以上あったことから、ごみの不法投棄対策や環境美化の推進の要望が高いことが認められます。

今後もさらに、廃棄物等の発生抑制やリサイクルへの取組を充実させる必要があります。

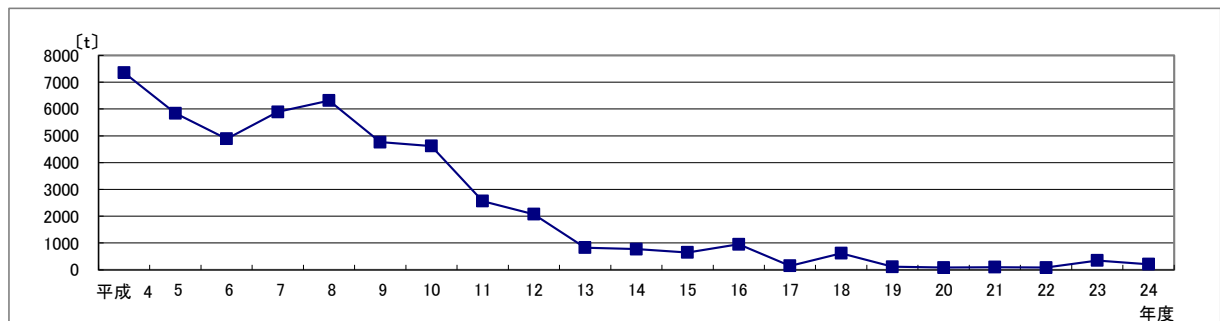
■市のごみ排出量と一人当たりのごみ排出量



※平成16年度までは熊谷地区、平成17年度は熊谷地区、大里地区、妻沼地区の合算値。平成18年度以降は熊谷地区、大里地区、妻沼地区、江南地区の合算値

資料:平成16年度～平成25年度熊谷市清掃事業概要

■最終処分場埋立量の推移



※平成23年度、24年度の増加は東日本大震災時による震災瓦礫等の搬入による。

資料:平成16年度～平成25年度熊谷市清掃事業概要

*1 環境省一般廃棄物処理実態調査結果（平成23年度版）では集団回収量を含み928g。

公害苦情

公害苦情では、大気に関する苦情（野外焼却等）が毎年最も多く、その他は水質、騒音、悪臭に関するものがあります。

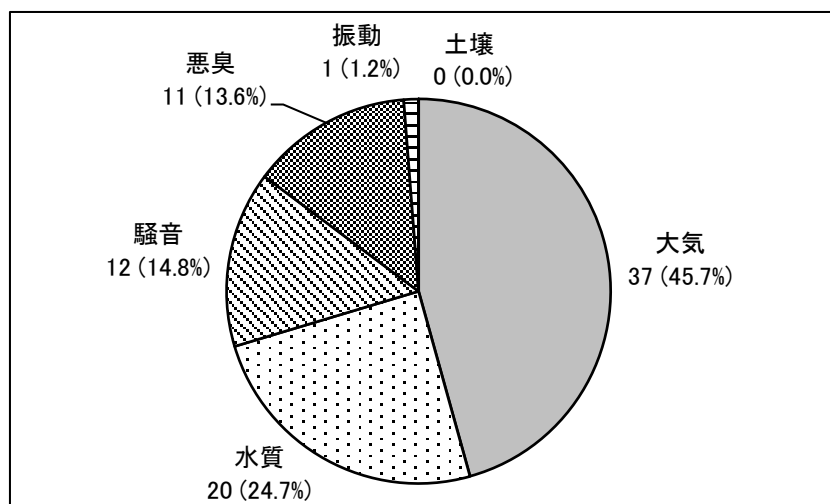
平成20年度より、公害関係法令に抵触する事案のみを公害苦情として取り扱うことにより、苦情件数は数値上、大幅に減少しており、取扱いを変更した平成20年度以降も苦情件数は年々減少しています。

市民アンケートでも、「本市の環境の課題」の質問では、「川や地下水の汚れ」、「自動車からの排気ガスや騒音・振動」、「野焼き」、「ごみや排水などから発生する悪臭」の項目を多くの方が挙げています。また、「普段感じている熊谷市の環境」の質問では、「水がきれい、水に恵まれている」、「空気がきれい」、「自然景観が美しい」の項目に「あまりそう思わない」、「そう思わない」を多くの方が挙げていることから、環境美化や生活環境の改善の要望の高さがうかがえます。

■公害に関する苦情件数等の推移

	平成19		平成20		平成21		平成22		平成23		平成24		平均値	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
大気	82	49.4	35	37.6	36	46.8	31	50.8	18	38.3	19	44.2	37	45.7
水質	37	22.3	24	25.8	18	23.4	17	27.9	12	25.5	10	23.3	20	24.7
騒音	18	10.8	16	17.2	13	16.9	7	11.5	10	21.3	10	23.3	12	14.8
悪臭	26	15.7	15	16.1	9	11.7	6	9.8	6	12.8	3	7.0	11	13.6
振動	2	1.2	3	3.2	1	1.3	0	0.0	1	2.1	1	2.3	1	1.2
土壌	1	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	166	100.0	93	100.0	77	100.0	61	100.0	47	100.0	43	100.0	81	100.0

■公害に関する苦情件数の内訳〔平成19～24年度平均〕



5 快適環境

景観

本市は、熊谷駅と籠原駅を中心に、周辺に住宅地が、その外側に農村集落が広がる都市構造となっています。

南に荒川、北に利根川が流れ、南部地域においては平地林や、斜面林に加え、農耕地や点在する屋敷林などの自然豊かな景観が広がり、北部地域においては、利根川流域の肥沃な大地に聖天山を中心とした門前町の歴史・文化資源と広大な田園風景が景観を形成しています。

また、中心市街地を流れる星川は、広場が整備され樹木も植栽されています。さらに、回遊式庭園や数寄屋感覚を取り入れた星溪寮・松風庵・積翠閣を有する星溪園へと道行く人を導き、点在する彫刻は心を和ませ、楽しませてくれます。平成19年の秋にはアユも姿をみせ、市民にきれいになった星川を実感させてくれました。

さらに、市民・事業者・行政の協働のもと、良好な景観の形成に関する方針等を定めた「熊谷市景観計画」を策定しました。

公園・緑地

本市には平成25年4月1日現在、(国営)武蔵丘陵森林公園、(県営)熊谷スポーツ文化公園、(県営)荒川大麻生公園と熊谷運動公園、中央公園、別府沼公園、江南総合公園、妻沼運動公園、利根川総合運動公園等の各種都市公園が137か所、総面積490.1haあり、市民一人あたりの公園面積も24.2㎡となっており、埼玉県平均の6.9㎡、全国平均の9.9㎡、さらには国が定める標準面積10㎡を大きく上回っています。



中央公園のしだれ桜

歴史・文化

本市には、旧石器時代から近世まで各時代の遺跡が数多くあります。

中条古墳群から出土した東京国立博物館に収蔵されている「短甲の武人（武人埴輪）」や郵便切手の図案にもなった「馬形埴輪」は考古学的資料として価値が高く重要文化財に指定されています。また、同じく東京国立博物館に収蔵されている「踊る人々（踊る埴輪）」も江南地区の野原古墳群から出土したものです。また、有形・無形の様々な歴史的文化的遺産が数多く継承されており、平成25年7月31日現在で、7件の国指定文化財と41件の県指定文化財、250件の市指定文化財、3件の国登録有形文化財があります。

建造物では、江戸中期に建築された妻沼聖天山の「歓喜院聖天堂」は、彫刻や彩色の高度な技法、及び庶民の寄付等によって造立されたことが高く評価され、平成24年7月9日国宝に指定されました。

国指定重要文化財としては、江戸中期に造られた妻沼聖天山の貴惣門や、古墳時代終末期の宮塚古墳など、県指定文化財として塩古墳群など、また市指定文化財として根岸家長屋門などが挙げられます。

また、無形民俗文化財としては、関東三大祇園に数えられる「熊谷うちわ祭」、葛和田大杉神社の「あばれ神輿」などをはじめとして多くの伝統行事が古くから根付いています。



国宝「歓喜院聖天堂」

6 環境への取組

本市は、環境保全意識の普及・啓発を目的に、環境関連施設を巡る環境施設見学会や環境教育講座、イベント等を継続的に実施しています。また、市民や事業者による自主的な環境活動も広がりを見せていますが、こうした取組の輪がさらに広がるよう努める必要があります。

■くまがやエコライフフェアの開催

「くまがやエコライフフェア」は、環境団体や企業など多くの団体・関係者と市が組織する実行委員会が、市民に対する環境意識の啓発を図るため、環境月間の行事として平成5年度から毎年実施しています。各団体が調査・研究の発表や体験発表を行うほか、各展示コーナーでは小学生の環境ポスターの展示や、市民団体の活動状況の展示、環境関連商品の展示・紹介等が行われています。また例年、「くまがや環境賞」の表彰式もこのイベントの期間中に行っています。

■ムサシトミヨの保護

希少種であるムサシトミヨについては、「熊谷市ムサシトミヨ保護センター」を保護活動の拠点施設とし、さいたま水族館職員によるムサシトミヨの飼育・増殖活動や、「熊谷市ムサシトミヨをまもる会」の会員や多くの市民による保護活動が行われ、平成23年には市の魚に指定されました。さらに、より多くの市民に保護意識を持ってもらうためのきっかけづくりとして「ムサシトミヨ観察学習会」、夏休みや県民の日に行われる「ムサシトミヨ保護センター特別開館」などのイベントが数多く実施されています。

また、関係機関で組織されている「ムサシトミヨ保全推進協議会」によって保護の方策等が探られており、地元の小・中学校による観察と増殖活動が継続して行われています。

■環境講座・観察会等の実施

荒川大麻生公園ではその豊かな自然の中で、埼玉県生態系保護協会等の民間団体による「自然観察会」が行われています。また、中央公民館主催の「熊谷の自然と環境を考える講座」や熊谷図書館主催の「子ども自然科学教室」等、多くの環境講座や観察会等が実施されています。

このほか、身近な環境問題に対する市民の意識啓発を図るための「親子水辺観察会」や「スターウォッチング」も実施しています。

■学校における環境教育の推進

子どもたちに身近な自然とのふれあいや、環境教育、環境学習を進めるための取組として、学校ビオトープづくりを推進しています。平成24年度時点で、12の小・中学校に学校ビオトープが設置されており、子どもたちの身近な自然環境学習の場となっています。

身近な環境問題から地球規模で発生している環境問題について目を向け、一人ひとりが環境保全のためにできることを考え、行動に移す契機としてもらうことを目的に、熊谷市環境衛生協議会が主催する「環境ポスター作品展」は、市内の小学校5・6年生を対象に環境に関するポスターを募集し、絵画の制作を通して子どもたちの環境に対する意識の向上を図っています。さらに小・中学校では、身近な環境（水や電気、資源）を守る大切さを再認識することを目的として、年間2回、熊谷市地球温暖化防止活動推進センターが主催する「エコライフDAY」に取り組み、日常生活について振り返り、省エネへの意識の向上を図っています。

また、子どもたちが省エネ・省資源行動を家庭内で中心となって実践し、環境にやさしい行動の大切さを学びながら環境マネジメント能力を身につけることができる家庭環境教育教材を導入するとともに、子どもたちが見て・触れる生きた教材として太陽光発電照明灯の設置を全小学校に実施しています。また、市内小中学校への太陽光発電システムの導入も進めています。

■市民による環境保全活動

市内の環境団体で構成する「熊谷の環境を考える連絡協議会」は毎年、民間企業や関係行政機関等の協力を得て、荒川河川敷の清掃活動や水質検査をはじめとする動植物の保護と生息環境の保全の取組等、環境保全のための幅広い活動を行なっています。

「別府沼を考える会」は、別府沼公園の希少な湿生植物をはじめとする動植物の生息環境の保存のための清掃活動や水質浄化のための取組等をしており、「吉岡グラウンドワーク実行委員会」のように地元自治会や小・中学校のPTAなどが一体になった地元の里山の再生と保全のための取組等もみられます。

観音山では、「NPO 法人自然観察指導員埼玉北部埼玉観察グループ」の人々や地元の多くの人たちによる植物保護のための活動が行われており、吉見^{ぜき}堰幹線用水路や御正吉見^{ぜき}堰幹線用水路等に生息しているゲンジボタルは、地域住民の自発的な保護活動や「熊谷市ホタルの保護に関する条例」に基づく「ホタルの保護重点区域」の指定等による生息環境の保護により、夏になると幻想的な美しい姿が見られます。

また、別府沼公園では「熊谷市別府沼ほたる愛好会」、江南地区では「熊谷市ほたるを保護する会」が、それぞれきれいな水にしか棲めないホタルを觀賞する「ホタル祭り」の開催を通じて、自然を大切にすることを広める取組を行っています。そして、市の「花いっぱい運動」では、「フラワーキーパー」と呼ばれるボランティアの人々の協力により、市役所通線、コミュニティ広場等、市域の花壇整備が行なわれています。さらに、多くの企業や団体が「彩の国ロードサポート」として、道路の清掃活動や花植え、水やりや美化活動を行っています。

このように、多くの市民による自主的で活発な環境保全のための活動が様々な場面で数多く見られます。



吉岡グラウンドワーク実行委員会

■循環型社会の実現に向けた取組

循環型社会の実現に向けて、自治会や子ども会等による資源回収活動に対する奨励金の交付、不要となった資源をリサイクル品として販売する「リサイクルフェア」の開催や市民のマイバッグ持参運動の普及、公民館主催によるごみの分別やリサイクル等をテーマにした講座・学習会の実施など、市民一人ひとりが資源について考えるための意識啓発の取組が展開されています。熊谷市コミュニティづくり市民協議会主催による春と秋の「ごみゼロ運動」には、毎年、自治会をはじめとする構成団体の多くの市民が参加しています。平成 24 年度は春と秋の合計で 539 団体、53,235 人の市民が参加しています。

■環境活動への支援

環境への熱心な取組を支援し、自主的な環境保全活動の広がりを育むために、市内企業の出捐による公益信託「熊谷環境基金」が設立され、市民環境活動に対する助成が行われています。この「熊谷環境基金」は、「地球環境の保全を目的として、自然環境保護や資源循環型社会システムの定着への取組等を行う団体・グループ」を対象とする助成と「住宅用太陽光発電システムを設置する個人」に対する助成を行っています。

また、環境美化や環境保護・保全等の活動に長年取り組み、環境意識の普及・啓発に貢献してきた個人・団体の功績に対して「くまがや環境賞」の表彰が行なわれています。近年では、「熊谷市ムサントミヨをまもる会」や「熊谷山草会」等の団体を表彰しています。

■くまがや環境賞受賞者・団体一覧

年度	団体名・氏名	表彰内容
平成 15 年度	成澤秀男	公園清掃による環境美化に資する活動
	吉野まつ	集積所清掃・ごみの出し方指導の徹底による環境美化に資する活動
	熊谷の環境を考える連絡協議会	荒川の清掃活動・市事業への協力による身近な自然に対する保全及び創出に資する活動
	熊谷市くらしの会	消費生活の視点からの環境問題への取組(講演会・イベントなど)によるゴミの減量化・リサイクルによる資源循環型社会に資する活動
	自然科学クラブ	環境学習や研究・発表への取組による環境学習等の環境保全意識の高揚に資する活動
平成 16 年度	中西たちばな会	さいたま博通りの美化・清掃による環境美化に資する活動
	別府沼を考える会	別府沼の自然保護活動による身近な自然に対する保全及び創出に資する活動
平成 17 年度	銀座子供会育成連絡協議会	東公園のトイレ清掃、花壇の花植えや水くれ、公園内の定期的な清掃等の美化活動による環境美化に資する活動
	吉岡グラウンドワーク実行委員会	里山の環境整備、自然との共生による身近な自然に対する保全及び創出に資する活動
平成 18 年度	熊谷市別府ほたる愛好会	ホタルが生息できる環境の創出・整備による身近な自然に対する保全及び創出に資する活動

年度	団体名・氏名	表彰内容
平成 19 年度	立正大学地球環境科学部	環境保全活動や環境学習への協力、あるいはより高いレベルでの市民への環境学習の場の提供等による環境学習等の環境保全意識の高揚に資する活動
平成 20 年度	NPO 法人 自然観察指導員埼玉北部埼玉観察グループ	観音山、小・中学校、公民館での自然観察や環境教育講座を通じた継続的な啓発活動
	わんわんサンデー	毎月第 4 日曜日の午前中に実施している「犬の糞」清掃ボランティア
平成 21 年度	川沿い作品展	宮町、箱田の成田用水の川沿いの自然、文化、歴史を再発見し創造するなかで、コミュニティづくり・まちづくりのため行っている、「川沿い作品展」や意見提案
平成 24 年度	熊谷市ムサシトミヨをまもる会	ムサシトミヨの生息地である元荒川の整備や監視活動、ほか普及活動

